

第 72 回中国高等学校相撲選手権大会開催要項

名 称	第 72 回中国高等学校相撲選手権大会		
主 催	中国高等学校体育連盟 山口県高等学校体育連盟		
後 援	山口県教育委員会 (公財)山口県スポーツ協会 山口県相撲連盟 下関市教育委員会		
主 管	中国高等学校体育連盟相撲専門部 山口県高等学校体育連盟相撲専門部		
1 期 日	令和 6 年 6 月 8 日 (土) ~ 9 日 (日)		
2 会 場	山口県立下関武道館 相撲場 (山口県下関市大字富任字小迫 198-17)		
3 日 程	6 月 8 日 (土)	午後 4 時	体重測定
		午後 5 時	代表者会議
	6 月 9 日 (日)	午前 8 時30分	開会式
		午前 9 時	競技開始 (団体戦, 個人戦)
		正午	閉会式 (予定)

4 競技規定

公益財団法人日本相撲連盟及び全国高等学校体育連盟相撲専門部の競技規定並びに審判規定による。

5 競技方法

団体戦及び個人戦とし、団体戦は予選 3 回戦の後、優秀 8 校による決勝トーナメント戦を行う。(ただし、参加校数により変更あり) 個人戦は軽量級 (80kg 未満級)、中量級 (80kg 以上 100kg 未満級)、重量級 (100kg 以上級)、無差別級の各トーナメント戦を行う。(個人戦の 3 位決定戦は行わない。)

6 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校 (中等教育学校後期課程を含む) に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本競技実施要項により、大会の参加の資格を得た者に限る。
- (3) 年齢は、平成 18 年 4 月 2 日以降に生れたものとする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
- (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象になる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校・転籍後 6 か月未満の者は、参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる。) ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例「学校教育法第 1 条に規定する以外の学校の参加については、中国高等学校選手権大会開催基準要項のとおりとする。」

7 参加制限

- (1) 各県 4 校を推薦する。

- (2) 選手は正選手5名 交代選手2名以内とする。
- (3) 昨年度優勝校は優先出場とする。
- (4) 個人戦体重別の各階級出場者については、各県委員長が責任を持って所定の用紙で申し込むこと。各階級、無差別級とも参加数に制限はない。
- (5) 個人戦無差別級出場者のうち4名は申込書にA・B・C・Dのパートを記入すること。

8 申込方法

- (1) 申込は、所定の用紙により申し込むこと。可能な限り下記アドレスに電子データも送ること。
- (2) 申込締切日 令和6年5月8日（水）必着（厳守のこと）

電子データと申込用紙のどちらか一方がこの期限内に届けば可とする

- (3) 申 込 先 〒759-5511 山口県下関市豊北町滝部1003番
山口県立下関北高等学校内 山口県高等学校体育連盟相撲専門部 宛
TEL 083-782-0023 FAX 083-782-0183
E-mail nakamura.yuuta.ni@m.ysn21.jp

9 組み合わせ抽選会

令和6年5月10日（金） 大会事務局にて厳正に行う。

10 旅費・宿泊

- (1) 旅費・宿泊費は参加チームの負担とする。
- (2) 別紙宿泊要項のとおり所定の用紙に記入し、申し込むこと。
- (3) 宿泊料金 8000円（1泊2朝食・消費税込み）
- (4) 弁当代 1個 800円
- (5) 宿泊先 別紙宿泊要項のとおり

11 負担金 1県20,000円（代表者会議で徴収する。）

12 参加料

- (1) 1チーム 14,000円
- (2) 個人戦1人 2,000円（個人戦にのみに出場する者）代表者会議で徴収する。

13 計 量

個人戦体重別出場選手は必ず計量すること。

日 時 令和6年6月8日（土） 午後4時

場 所 山口県立下関武道館 相撲場

14 代表者会議

各チームの監督及び各県委員長は必ず出席すること。

日 時 令和6年6月8日（土） 午後5時

場 所 山口県立下関武道館 会議室

15 表彰 団体・個人とも第3位まで表彰する。

16 その他

- (1) 参加選手は、必ず校名ゼッケン・段位章をまわしの前部に着用すること。

- (2) 参加選手は、必ず健康診断を受けて参加すること。
- (3) 各校の監督の先生方に審判をお願いすることになりますので、ご協力ください。
- (4) 競技中の傷害については、応急処置を講ずるが、それ以外の責任は負わない。(各校で加盟している独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付適用)
- (5) 引率責任者は、選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。

<担当>

山口県高体連相撲専門部

委員長 中村優太

T E L 090-5297-1730

F A X 083-772-0183

M A L E nakamura.yuuta.ni@m.ysn21.jp